



共同募金配分金助成事業



令和6年度 越前市社会福祉協議会

福祉活動団体助成事業

～お気軽にご応募ください～

越前市社会福祉協議会では、本会に登録する福祉活動団体に対して
助成事業を実施します。

助成金額

1団体上限 2万円

助成対象団体

越前市社会福祉協議会に登録する福祉活動団体

※詳細は裏面をご覧ください。

【お問い合わせ・お申込み】

社会福祉法人 越前市社会福祉協議会 地域福祉部 〒915-0071 越前市府中 1-11-2

T E L : 0778-22-8500 F A X : 0778-22-8866

令和6年度福祉活動団体助成事業 公募要領

▶助成対象団体

越前市社会福祉協議会に登録する福祉活動福祉活動団体

▶助成対象費用

事業の実施場所が越前市内であり、公的補助金や他の財源で賄うことのできない次の費用を対象とする

(1) 助け合い活動に寄与する費用

▶助成対象期間

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月) ※助成は随時実施します。

▶助成金額等

(1) 助成金額：助成金額は1団体2万円以内とし、予算の範囲内で定めるものとする

(2) 対象経費：各種福祉活動に直接かかる費用を対象とする

(例：謝礼、保険料、施設や備品の借上料、資料購入費、資材作成費、郵送料、消耗品費、会議費、旅費・交通費など)

(3) 対象外となる経費：団体運営にかかる通常の経費(事務所の家賃や水道光熱費、通信費、人材費等)への補填や、特定の飲食費への充当は対象としない。

▶申請受付期間

随時受付します。書類提出前にご相談ください。

※予算がなくなり次第、終了となります。

▶申請方法

申請しようとする団体は、申請書兼請求書(所定様式)に必要な事項を記入の上、越前市社会福祉協議会 地域福祉部へご提出ください。申請書兼請求書は、ホームページからダウンロードすることができます。

事業完了後、申請書兼請求書の裏面に領収書(2万円以内)をまとめて添付してください。

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み】

社会福祉法人 越前市社会福祉協議会
地域福祉部 担当：高澤

〒915-0071 越前市府中 1-11-2

☎0778-22-8500 FAX0778-22-8866

代表メール：info@echizen-shakyo.or.jp